



高 原 第 1 号  
平成27年 2月13日

避難計画を案ずる関西連絡会

(グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/  
脱原発はりまアクション/原発防災を考える兵庫の会/美浜の会)

高島市長 福井 正明



「高浜原発3・4号再稼働、事故時の避難計画等に関する要望書」  
に対する回答について

平素は、本市防災行政にご協力を賜りありがとうございます。

平成27年 2月 3日付けで提出いただいた要望書につきまして、下記のとおり回答  
させていただきます。

#### 記

1. 大阪市等では、高島市民を受け入れる最終避難所が決まっています。危険区域にある避難所の見直しも、大阪府各市町村で検討中の状況です。大阪府の避難受け入れ体制はできていません。避難計画ができていないもとで、高浜原発3・4号の再稼働を認めないでください。

#### 【回答】

本市においては、国の指針や滋賀県地域防災計画の見直しを踏まえて、昨年8月25日、「高島市地域防災計画（原子力災害対策編）」と「高島市原子力災害住民避難計画」の見直しを行いました。

この避難計画は、福井県内の原発事故を想定し策定したものであり、原発が本市近傍に存在する以上、原発の再稼働に関わらず、廃炉処理が完了するまでの間は、事故の可能性はあると考えています。

また、避難先だけでなく、避難交通手段や避難経路の確保、道路の交通渋滞解消が大きな課題となっています。特に、避難道路の要となる国道161号バイパスの高架工事や拡幅工事に関して、国に早期整備を要望しているところです。

県外への広域避難の際の受け入れ先となる「大阪府が提供する避難先」につきましては、最終避難先が確定している施設と未確定の施設があります。今後は、最終避難先施設がすべて確定するよう、滋賀県を通して協議を進めてまいりたいと考えています。

高浜原発3・4号の再稼働につきましては、現在、国の原子力規制委員会で審査が行われており、その動向を見守りたいと考えています。

2. 高浜原発3・4号の再稼働にあたっては、高島市の同意も必要であると表明してください。

【回答】

本市は、高浜原発3・4号からUPZ30km圏内に市域の一部が入り、原発事故が起こった際には、「屋内退避」や「避難の準備」をする防護対策地域となっています。

高浜原発3・4号に関して、本市は立地自治体ではなく、隣々接の自治体ですが、立地の有無に関わらず、原発再稼働に関し法的な同意は必要とされておらず、再稼働の是非につきましても、最終的に国の責任において判断されるものと考えています。

また、高浜原発の安全協定が現在も未締結であることから、滋賀県と連携し、関西電力(株)に対して協定の締結を求めてまいりたいと考えています。

3. プルサーマルは危険な原発をさらに危険にします。プルサーマルの安全性を判断するための審査基準はなく、これでは安全性は評価できません。プルサーマル反対と、それを前提にしている高浜原発3・4号の再稼働に反対を表明してください。

【回答】

高浜原発3・4号に関する新規制基準適合性審査につきましては、現在、国の原子力規制委員会で審査が行われており、その動向を見守りたいと考えています。

4. 高浜原発3・4号の再稼働の前に、安全性と避難計画の問題、再稼働の是非について、規制委員会に住民の意見を聞く説明会を求めてください。

【回答】

原子力災害から市民の生命、身体および財産を守る責務のある市としましては、国および関西電力(株)に対して、原発の安全性に関する説明責任を果たすよう求めてまいる所存です。

(問い合わせ先)

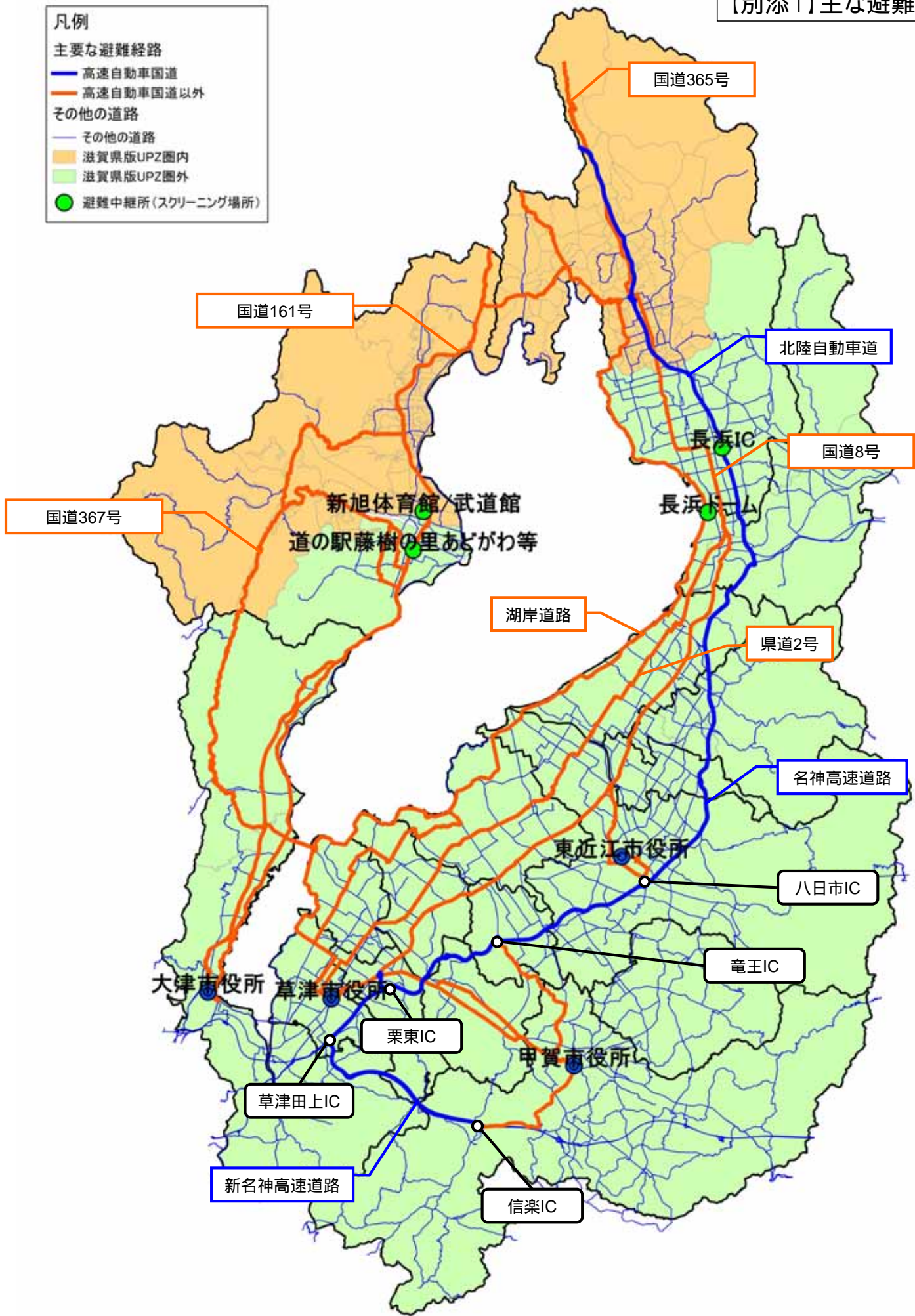
高島市 政策部総合防災局 原子力防災対策室

TEL : 0740-25-8133 FAX : 0740-25-8102

E-mail : bousai@city.takashima.lg.jp

【別添1】主な避難経路

- 凡例
- 主要な避難経路
    - 高速自動車国道
    - 高速自動車国道以外
  - その他の道路
    - その他の道路
  - 滋賀県版UPZ圏内
  - 滋賀県版UPZ圏外
  - 避難中継所(スクリーニング場所)



高島市議会議員  
のみの結果

高浜原発再稼働の同意権、及び住民説明会に関する  
京都府・滋賀県の市町議員へのアンケート結果

高島市議は74%と高い回答率（19名中14名）

\* 全ての議員が、再稼働の同意権は、概ね30km圏内の自治体に必要と表明

\* 約9割の議員が、住民説明会は、30km圏内の自治体で必要と表明

★アンケート結果を尊重し、再稼働の同意権を認め、住民説明会を開催すべきです

アンケート対象：高浜原発から概ね30km圏内の京都府7市町・滋賀県2市の議員180名

京都府7市町：舞鶴市・綾部市・宮津市・南丹市・福知山市・京丹波町・伊根町

滋賀県2市：高島市・長浜市

回答率：54%（97名）（高島市は74%（14名））

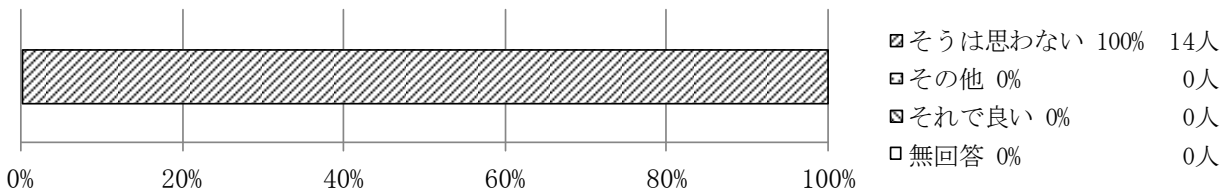
アンケート実施期間：2015年1月16日～2月25日

アンケート実施主体：若狭の原発周辺住民ネットワーク※1

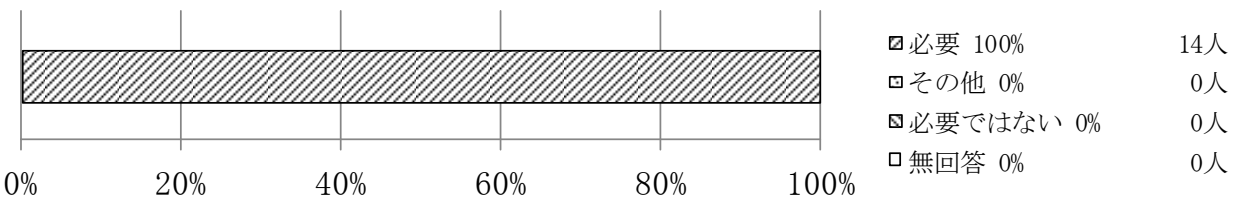
京都・滋賀の連絡先団体：グリーン・アクション

同意権について

Q1-1 再稼働の同意は、福井県と高浜町だけで良いと思いますか？

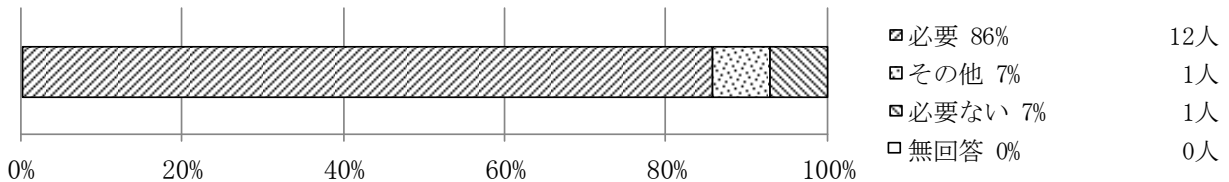


Q1-2 原発から概ね30km圏の同意が必要だと思いますか？

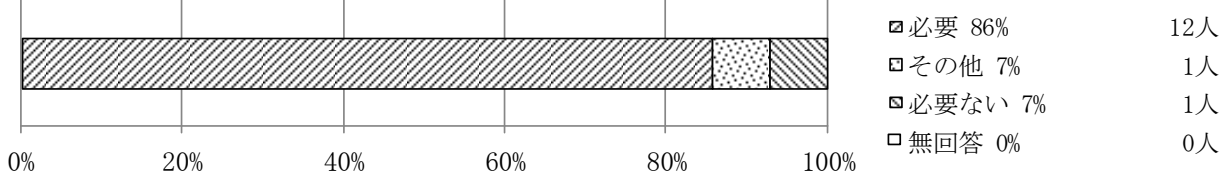


説明会について

Q2-1 住民説明会は必要だと思いますか？



Q2-2 30km圏内も住民説明会は必要だと思いますか？



若狭の原発周辺住民ネットワーク

京都・滋賀の連絡先団体：グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町 22-75-103 Tel : 075-701-7223 Fax : 075-702-1952

※1 原子力発電に反対する福井県民会議をはじめ福井の諸団体及び、グリーン・アクション、原発なしで暮らしたい丹波の会、美浜の会など関西の市民団体、首都圏の団体も含むネットワーク。昨年末、原子力発電に反対する福井県民会議の呼びかけで結成。

高浜原発再稼働の同意権、及び住民説明会に関する  
京都府・滋賀県の市町議員へのアンケート結果

約9割の議員が

＊ 再稼働の同意権は、少なくとも30km圏内の自治体に必要と表明

＊ 住民説明会も、少なくとも30km圏内の自治体で必要と表明

同意権・住民説明会は福井県・高浜町だけでよいと回答した議員は、ごくわずか

★アンケート結果を尊重し、再稼働の同意権を認め、住民説明会を開催すべきです

アンケート対象：高浜原発から概ね30km圏内の京都府7市町・滋賀県2市の議員180名

京都府7市町：舞鶴市・綾部市・宮津市・南丹市・福知山市・京丹波町・伊根町

滋賀県2市：高島市・長浜市

回答率：54%（97名）

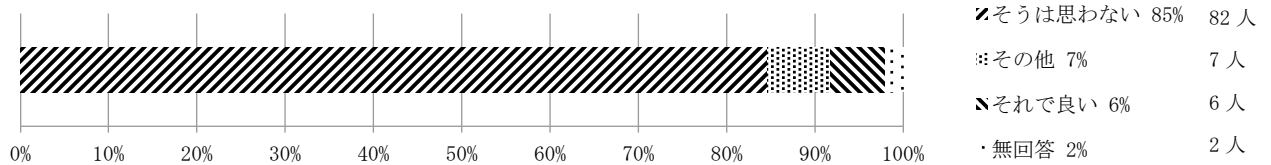
アンケート実施期間：2015年1月16日～2月25日

アンケート実施主体：若狭の原発周辺住民ネットワーク※1

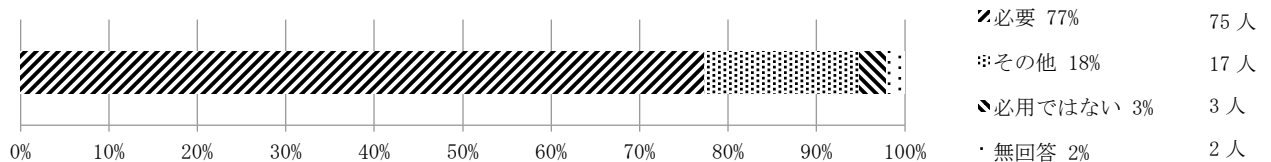
京都・滋賀の連絡先団体：グリーン・アクション

同意権について

Q1-1 再稼働の同意は、福井県と高浜町だけで良いと思いますか？



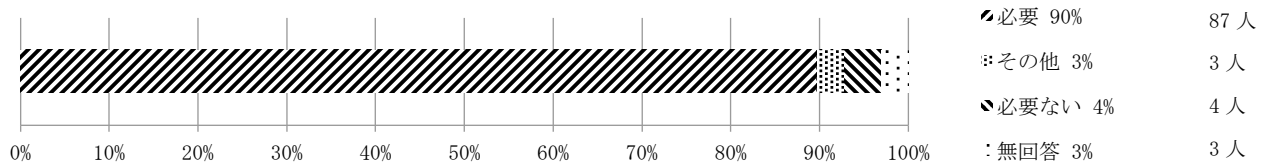
Q1-2 原発から概ね30km圏の同意が必要だと思いますか？



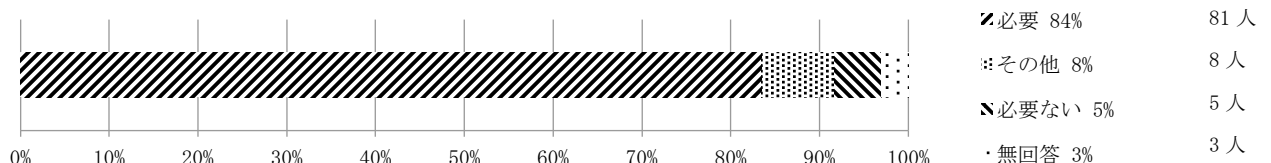
※ 「その他」の内10人は「30km圏より遠方を含む」趣旨の回答  
「必要」75人+10人=85人 88%

説明会について

Q2-1 住民説明会は必要だと思いますか？



Q2-2 30km圏内も住民説明会は必要だと思いますか？



※ 「その他」の内2名は「30km圏より遠方を含む」趣旨の回答  
「必要」81人+2人=83人 86%

若狭の原発周辺住民ネットワーク

京都・滋賀の連絡先団体：グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町22-75-103 Tel:075-701-7223 Fax:075-702-1952

※1 原子力発電に反対する福井県民会議をはじめ福井の諸団体及び、グリーン・アクション、原発なしで暮らしたい丹波の会、美浜の会など関西の市民団体、首都圏の団体も含むネットワーク。昨年末、原子力発電に反対する福井県民会議の呼びかけで結成。

高浜3・4号機再稼働にあたり、慎重な安全対策を求める意見書

現在、関西電力高浜原子力発電所3・4号機の再稼働が検討されている。

若狭湾での原子力発電所事故が起きた際、加東市は若狭町住民の避難受け入れが想定されている。しかし、現状では避難の受け入れ態勢について十分な協議ができているとは言いがたい状況であり、スクリーニングの体制なども不十分である。また、事故の状況によっては加東市にも放射性プルーム（放射性雲）が到達することも想定される中、兵庫県からの情報提供も不十分なものであり、加東市自体が被災した場合、避難の受け入れも困難である。

高浜原子力発電所3・4号機の再稼働にあたっては、まず安全体制の確立や、実効性のある避難計画の策定をすすめ、それらが不十分なままでの再稼働は行わないよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月27日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
経済産業大臣  
兵庫県知事  
福井県知事  
様

兵庫県加東市議会議員 安田 朗